

○はやお委員長 はい。それでは、1の陳情審査に入ります。継続審査となっておりますが、送付31-4、千代田区都市計画マスタープラン改定を住民参加型を進めることを求める陳情の審査に入りたいと思います。執行機関から、前回の委員会以降の進捗等があれば説明を求めます。お願いいたします。

○印出井計画推進担当課長 それでは、前回の委員会以降、7月9日に都市計画審議会が開催をされまして、その中で、都市計画マスタープランの改定に向けた検討がなされたところでございます。そこにおきまして、今回の陳情とかかわる、住民参加、住民参画に関連するご意見も出ましたので、そのあたりをご紹介しつつ、執行機関としての現時点での一定程度の方向性について、ご報告、ご説明を申し上げたいと思います。

住民参画に関するものとして、おおむね5点程度ご意見があったのかなというふうに思っております。一つは千代田区は住んでいらっしゃる方、地権者、事業者ほか、まちづくりの多様な主体があるので、そういった多様な主体との意見交換を積極的に行うことは必要ですということでございます。それが主体の範囲の問題で、それに関連しまして、さまざまなステークホルダーにどのタイミングで聞いていくのかといった、手順を明確化するべきであろうというご意見もございました。3点目、地域別の構想について、意見をどう聴取していくかが課題であろう。公聴会と言われているものの開催についても、地域をどう定義するかにも関連するため、運営方法が課題になっておりますというところでございます。4点目、市民参画について、パブリックコメントだけでは不十分であろうと。特に改定に関連して、これまでの方向性が変わっている地域等については、パブリックコメントに加えて、より濃い調整を図る必要があるだろうというお話でございます。それから、5点目が、都計審等に出す検討の資料等に関連するご意見でございますけれども、改定ということで、現行計画との比較を十分にした見直しの視点、改定のポイントなどを、わかりやすく示していくような資料の構成が必要だろうということで、これについては会長からも、今後改善するようにというような整理がされたところでございます。

おおむね5点程度ご意見を賜りまして、執行機関としましては、前回の企画総務委員会でも同様のご意見、また7月9日の都計審でも、今ご紹介申し上げたご意見をいただいているところでございますので、意見聴取の位置づけですとか、公聴会等の実施回数、それから方法、また、それに向けた資料作成などについて、より丁寧なものとなるように、鋭意検討をしてみたいというふうに考えてございます。

ご報告は以上でございます。

○はやお委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、質疑、質問等がございましたら、受けさせていただきます。

○岩田委員 どのタイミングで公聴会をやるのかとか、地域別にという話はもとより、それは住民にどういうふうに、公聴会がいつどこで行われるのかというのを、いつもこれは言うんですけども、広報するのか。広報をしている、区はいつも言うんですけども、それを知らないという方がいつも多いわけなんですよね。

これとは直接は関係ないですけども、きのうも六番町の偶数番地の地区計画の話やなんかがありましたけども、それも実は知らないという方が結構いたりなんかして、そのいつもどういうふうに、広報なんかを使ってでも、まあ、やっているんでしょうけども、どういふふうにこれからもっと区民に知らせるためにやっていくのかというのを、ちょっと教

えてください。

○印出井計画推進担当課長 同趣旨のご質問については、前回の委員会でもいただいたのかなというふうに思っております。答弁としては、繰り返しになってしまうかもしれませんが、今、区に与えられておりますさまざまな広報媒体、紙ベースの広報紙、ウェブサイト、それからソーシャルメディア、さらには実際、具体的に開催が決まった段においては掲示板と、そういったものも十分活用しつつ、関係する団体を通じた、そういった公聴会についてのご案内ですとか、あらゆる、区が持ち得る手段を使って広報してまいりたいというふうに思います。

また、そもそも、こういったパブリックコメント云々の前に、都市計画マスタープランというものに対する理解を深める。都市計画マスタープランを改定しているということについての認知を得るということについては、7月から広報のほうで、都市計画マスタープランとはとか、都市計画とはというような連載も始めておりますので、そういった継続的な情報周知と、並びに、例えば広報紙であれば、1面を活用した特集的な情報周知とあわせながら、効果的な情報発信、公聴会の開催の情報が、必要な人のもとに届くように努力をしてまいりたいというふうに思います。

○岩田委員 今、前回もそういうお話で、あらゆる手段とか効果的な情報発信というふうにおっしゃいました。

それで、千代田荘が、ちょっと話はちょっと違いますけど、千代田荘がなくなるよという話が、何ですかね、区域別郵便というのかな、戸別配布されたんですけども、じゃあ、あらゆる手段といたら、そういうのも視野に入れているということではよろしいんでしょうか。

○印出井計画推進担当課長 基本的には広報紙は各世帯に配布されるというふうに理解をしておりますので、紙媒体における情報発信のツールとしては、広報紙を考えております。

それから今、都市計画マスタープランというものについても、いわゆる部門別計画であり、一般的なビジョンということになってきます。最終的な都市計画ということについては、具体的な地権者に対して直接通知をするということではございますが、そういった計画の性格等も踏まえて、区の広報媒体の中で適切なものを活用していくという認識でおります。

○岩田委員 その、区の広報紙でというお話でしたけども、千代田荘の話も区の広報紙でも、もちろん広報されておりました。それ以外に、郵便物のような形で戸別配布されておりましたけども、そういうふうに二重にはやらないんですか。

○印出井計画推進担当課長 先ほども申し上げましたとおり、千代田荘という個別具体の利用者を想定したものと、今回、ビジョンということの都市計画マスタープランという性格の相違もあろうかと思っております。ですので、今現在はそういった、岩田委員のご提案のような手法については考えていないというところでございます。

○はやお委員長 小枝委員。

○小枝委員 ただいまの関連なんですけれども、千代田荘も大事なことですけれども、都市計画マスタープランというのは、将来に向けて非常に重要なものだということを、職員も区民も議員も認識を一にしないといけないというところだと思うんですね。

ちょっと関連と言いながら、その点については、こういうハザードマップじゃないです

けれども、都市計画マスタープランって何、というものを、本当にカラフルに全戸に配布して、現状はこうですと。20年来ました。本来はこれです。20年後はどうしたいですかというようなものはあるべきだろうというふうに、私も今の質疑を聞いていて、それは郵送であるかポスティングであるかは、まあ、網羅的にされればいいと思いますけれども、そういう意味では、インターネットの中で努力されているのはよくわかっているんですけど、紙媒体でのものはやっぱり必要なんじゃないかというのは思います。

それについて、この一遍に言ってしまえば、この世論調査というのが、ずっとこういう形で、工程表をつくるときに、非常に住民の意向を把握する重要な手段だというふうに位置づけているわけですけども、もう既にやった世論調査によると、中身というよりは意識づけとして、7割以上の方がこの千代田区民はまちづくりに関心があるけれども、取り組む時間がない。つまり意見を言いに行く場所がない、意見を言いに行く時間がないというふうに言っているということとの、このつなぎを今どうするのかというのが多分問われていて、1回そこのところについて答弁いただけますか。

○印出井計画推進担当課長 小枝委員ご指摘のとおり、平成30年度の区民世論調査の中で、まちづくりについて、住民参画、何が重要かということで、一番多かったのが、情報の発信だというようなご指摘が一番多かった。6割ぐらいだったかなというふうに思っておりますけれども、そういった意味で、先ほどもご答弁したつもりだったんですけども、前回の策定のときにも、広報紙の特集号、都市計画マスタープランだけを特集した広報紙を作成したという経緯もございますので、それに準ずるぐらいの取り組みは考えていきたいなというふうに思っております。

○小枝委員 で、陳情審査なので、陳情書の中の言葉等の、何というか、そこに重ねて聞くと、住民は、住民参加型で素案を作成した後に、ここではパブリックコメントに取り組んでくださいと書いてあるんですけど、恐らく公聴会も同じ意味合いで考えていると思うんですね。

私、ちょっときょう最新の工程表を持ってくるのを忘れちゃったので、古い工程表になっちゃっているんですけど、そこの考え方が、都市計画審議会でも先生方は、今、報告があったように、もっと、パブコメだけではない、より濃い調整をしてくださいということをおっしゃっていたということ、4番目として挙げられていましたけれども、私の記憶でも、たしか、もしそういったプランを変えるところがあるのであれば、より住民と濃密な接触をするということが必要なんじゃないんですかというふうに、最後のほうでおっしゃられた先生もいたんですね。1回目、初回にやったときの濃密な接触に比べて、今回はそこら辺が、言葉の言い方はあれですけど、薄いというか、やっぱり聞き取りとか住民意向、住民がみんな悩んだり、大切に思ったりしていることを共有するという場が余りにも少ないまま、素案づくりに入ってしまうということがあるので、こういう陳情というふうになっているんだと思うんですけど。

ちょっと工程の中で、素案をやって、案をやって、成案をやってと、何か段階があったと思うんですけども、これに対して、どういうふうに区としては答えていけるのかというところを聞いておきたいんですけど。

○はやお委員長 そうだね。今、小枝委員の、つけ加えての確認になるんだけど、結局この中間のまとめということで、答申案段階での、もうパブコメ的な位置づけがある

わけですよ。だから、これは今回初めてですから、この辺含めて一緒に答えていただければと。

○印出井計画推進担当課長 まず、今回、都市計画審議会の、昨年7月に区長からこの改定について諮問をさせていただきました、約1年間における、これまでの議論の論点整理ということで、中間のまとめをしようというところでございます。ですので、これ自体、いわゆる素案の前の、さらに前の折り返し地点の論点整理というふうに認識をしております。

ですから、参画・協働ガイドラインの中で、パブリックコメントの定義としては、区の考え方がある程度まとまった段階で行われるものというふうにされておりますので、そういう意味で言うと、パブリックコメントとはちょっと趣が異なるのかなというふうに思っております。今、中間の段階での意見聴取ということでございますので、ただ、この工程表をつくるときに、ほかに適切な言葉がなかったので、パブリックコメントという表現で、この中間のまとめの段階でやるものについてもご説明をしているんですけども、どういう呼称がいいのか、中間段階における意見聴取の手法をとるといようなことなのかなというふうに思っております。ですので、素案をつくるさらに前の段階で行う、丁寧な形で行うという位置づけだというふうに認識をしているところでございます。

それから、公聴会につきましても、先ほど私のほうもご報告申し上げましたし、小枝委員からご紹介があった都計審の委員の先生からのご指摘を踏まえて、公聴会の位置づけというものについても、この参画・協働ガイドラインの中では、いわゆる意見交換会の流れの中で、コラムとして紹介をされているところでございます。一方で、都市計画法に基づく公聴会というのは、割と淡々で行われることが多いということになっておりますので、そのあたり、各まちづくりの利害関係者、当事者から、意見聴取を淡々で行うだけではなくて、それに付加して何か、より理解、相互理解を深めるような運営方法について、少し検討を深めていきたいなというふうに思っています。

○はやお委員長 小枝委員。

○小枝委員 きょうちょっと共通の資料とかが出ていないので、なかなか共通ワードって確認しづらいんですけども、公聴会といっても、意見交換会のような、意見聴取のようなというように、いわゆるこれまでやってきたようなことではないんだということをおっしゃっていたんだと思うんですけども。

ただ、それにしても、いや、もしかしたらそういうやり方もあるんだと思うんですけど、それにしても、現在の都市計画マスタープランというのは、実はいろいろな地域を守ってきたり、地域の理念を一生懸命形にしたりというふうに行っているけれども、新しく住んでいる住民とか多くの方々は、そんな都市計画のことなんかは考えないで住んでいるわけだから、アクションとして、行政側がやるアクションとしては、地域ごとの説明会をやったり、それから例えば出張所ごとで、今の都市マスがどんなふうになっているか、どういうことを目指して、どんなふうになっているかということの説明したり、勉強会を投げかけたり、もしくは、そういうこともやりながら、先ほど言ったような広報の特集号で、今これから2年かけて、もう、2年ないんでしょけれども、今動いていますということ、ちゃんと紙ベースの、勉強、共通のものとして見られる紙ベースのものを区民の皆さんに提供して、それから意見聴取に入ると、それが順当な段取りだと思うんですね。

何かやっぱり私から見ると、行政はマンション建てかえとか、いろいろお尻に火がついている課題があるので、何か一定方向に急いでいる——決して悪いほうにということではないんだけど、ただ、やっぱりこの辺かなという、その方向に急いでいるようなところが若干見受けられるなど。やっぱり前回を知る者としては、皆さん、どうしますかと。この問題をどう考えますか。みんなで悩みを出し合ひましょう。そして地域ごとのこだわりを言葉として構築しましょう。という、ああいうボトムアップ感がやっぱりないんですよね。それを出された日程からすると、9月、10月で公聴会、パブコメみたいな感じだったじゃないですか。（発言する者あり）その前に説明会、勉強会、そして紙ベースの現状説明というような、課題出しという手順が、残念ながら、この世論調査では、わかったことは、みんな関心があるよということや、緑が大事だなと、環境、いいな、子どもたちの子育てにいいなと思っているということぐらいで、それ以上のことはやっぱり語ってはいないんですよね。それをどうしたらできるだろうということについての答えを、先ほどの答弁の延長線上でも、出していただけるなら、ご説明していただきたいと思うんです。○はやお委員長 ちょっともう一度確認なんだけれども、例のあの中間の報告をするというところのパブコメが、いや公聴会、公聴会、その懸案、ちょっとその辺のスケジュール感をもう一度確認して、その議論の、何というのかな、すり合わせ。同じところでやれるように、（発言する者あり）ちょっとそこも確認して、答弁いただきたい。

○印出井計画推進担当課長 まず、スケジュール感について確認をさせていただきます。まず、都市計画審議会のこれまでの論点整理ということで、中間のまとめのたたき台を7月9日に都計審で出しまして、次、予定されています10月28日で、中間のまとめを整理をしていきたいというふうに考えております。その後、先ほど申し上げたとおり、パブリックコメントの定義は、まだ区としての考え方が決まっていないので、パブリックコメントと言うかどうかは別にして、中間のまとめに対する意見聴取と、それと同趣旨で、公聴会と呼称しますけれども、意見を聞く機会を、おおむね11月下旬ぐらいに設けていくと。それを踏まえて12月都計審の中で、改定の骨子としてまとめていきたいというふうに思っています。

それから先なんですけれども、そこからもう一段具体的な、例えば地域別の構想の概要みたいなものを、来年の第2・四半期の頭、だから7月ぐらいの都計審に向けて整理をして、それを素案として、また同様に、またこれも区の意見が決まったわけじゃないんですけども、意見聴取をする機会と公聴会をやる。そして、さらに来年の秋ごろに予定されている、秋から冬に予定されている都市計画審議会で、改定の答申をいただくということになっております。その答申を受けて、2020年末、2020年12月末を目途に改定をするということになっております。

ですので、この定義で使っているパブコメは、最終段に区の家として固まったものをパブコメするということになります。一応スケジュール的にはそういう状況になっています。○はやお委員長 まあ、そういうスケジュール感でやって、今回のそのパブコメの定義が、やっぱりちょっとここがぴりぴりしちゃったのが、今までは、もう確定したものがパブコメになる。でも、それは中間のまとめだったんだと。じゃあ、呼称については、ちょっともう少し考えますよ。それで、でも、そうはいいながら、7月の時点での都市計画審議会では、いろいろさまざま出た。住民、事業、多様な主体となる意見交換を積極的に行って

くださいね。そして、パブリックコメントだけでは濃い調整ができないという話があったというところを踏まえて——ちょっと、ここはちょっと論点整理をしているだけです。という話が出てきている中でというところで、この都市マスのこの陳情が出ているということちょっと共通認識して、もう一度質疑に入ります。（発言するあり）

林委員。

○林委員 広聴活動のやり方というのは本当に大変だと思いますよ。昔、聞くと、千代田区も町会の回覧板で、大体意見、みんな判こを押して、まとまって、ほぼ全て言っていた。ところが、今の時代では、広報紙もなかなか届かないし、ウェブ上でも届かないしと、やり方は、これは工夫しなくちゃいけないですけども、それはいろんな知恵を出していただくとして、一つパブリックコメントの、要は行政側として、あるいは都市計画マスタープランを改定する事務局として、どういうのを期待しているのかなと。一つが。パブリックコメントは大体何通ぐらい来てもらいたいなとか。まあ、数については難しいんでしょうけれども、多い場合には、6万何千人いらっしゃるので、千代田区民の6万通以上になるでしょうし、地権者まで入れると10万人は超える形で来たら、整理できないんでしょうけれども、どれぐらいを想定してやられているのかなと。

パブリックコメントという名称にこだわらないと言いましたけど、効果ですよ、実際。手段を打って、意見を聞く会議をやって、数ですとか内容をどの程度まで期待しているのかというのが一つと、もう一つが、陳情書に書いてあるような、例えば都市計画マスタープラン、現行の、これを特に変更なしとなった場合には、そんなに意見を聞く必要も、今までやっていたことです。ないと思うんですけども、行政内部の事務局ですとか、都市計画審議会の中で、特にここで書かれている番町エリアの表現方法について、変わる見込みがあるのかどうかによって、随分答え方が変わってくると思うんですよ。2点について、ちょっと説明をしていただきたいんです。

○印出井計画推進担当課長 前段のパブリックコメントに対する期待というか、評価の考え方かと思うんですけども、なかなかパブリックコメントの数が多いか少ないかということについては、さまざま見方があるのかなというふうに思っています。その評価をするためには、まず都市計画マスタープランを改定しているということを知ってもらった上で、パブリックコメント、ちょっとすみません、中間段階での意見聴取としての意見をお寄せいただきたいというふうに思っています。これまでのこうした意見聴取の状況を見てみると、数件から数十件というものもありますし、ある意味同様の意見がたくさん寄せられるということもあろうかなというふうに思います。そういう意味で、重複する意見の数が多い少ないということだけにとどまらず、どういった分野に対して多岐なご意見が寄せられるかという視点も大事なのかなというふうに思いますので、ちょっとご答弁になっていないかもしれませんが、そういう部分で、数や内容については我々としても幅広く、かつ内容の濃いものをお寄せいただくことを期待しているところでございます。

後段の変更のない場合というようなことですが、さまざま前回もご議論いただいたのかなというふうに思っております。人口の動向や、まちを取り巻くさまざまな内外の環境変化、それともう一点、前回の委員会でもご答弁申し上げましたが、上位計画の一つとしての東京都の区域マスタープランの改定、そういったものもある中で、今この瞬間に、番町地域のその地域別構想の詳細の全てについて変更がなしというのは、なかなか難しい

のかなというふうに思っていますけれども、全く変わりようがないということについて、逆に何で変えないのというようなご意見もあるのかなというふうに思いますので、そのあたりも含めて、意見聴取については丁寧にしていく必要があるのかなというふうには認識しております。

○林委員 ということは、11月下旬に、まあ、表現方法は別として、パブリックコメントなり意見聴取をかけると。今回に当たっては、表現方法を変える必要があるという意見が出るかもしれないし、今までどおりでいいんじゃないかという意見も出るかもしれないけど、ここの11月下旬の意見聴取のところで、できるだけ幅広くご意見を出していただいて、町なかに当然、執行機関のほうも入っているでしょうけれども、改めて再確認をするという位置づけという理解でいいのかというのが一つです。要は変化したほうがいいのかしないほうがいいのかというご意見が、どの程度まで分類されているのか。比率も含めて。

あわせて、公聴会のほうもなんですけれども、パブリックコメントと公聴会の、要は手段が違うわけですよ。幅広にどんな方でも意見をお寄せくださいよということと、ある程度人数を絞って意見を陳述していただくと。この手段の違いによって、何を、こう、行政としては効果を期待しているのか。それぞれの役割分担の。というのをもう一度再確認したいと思いますので、説明をしてください。

○印出井計画推進担当課長 現行計画との変化ということについては、変えることについての改定の視点を、今、中間のまとめの段階では整理しております。いわゆる新旧対照表的な形でのお示しの仕方ではなくて、この20年間の都市を取り巻く内外の動向を含めて、さまざまなまちづくりの分野では、こういうことを念頭に取り組みを強化していったほうがいいんじゃないの。地域にありまして、番町地域であれば、今の言葉で言えば、急速な人口増加や高齢化、これに対応し、ライフワークスタイルを豊かにしながら、長く住み続けられるよう、建物の更新を適切に誘導していったらいいんじゃないのというような、そんな表現で各地域の取り組みの方向感みたいなものをお示しをしておりますので、それを整理する中で、次の段階で、現行の地域別構想をどう変えていくのかという作業をさせていただきたいというふうに思っております。

そのあたりも含めて、要は今の計画と、今この段階でこれからの計画との間で、違いがわかりにくいというご指摘、冒頭ありましたけれども、その辺については、今後、確かに改定の視点だけの提示ではわかりにくいということもありましたので、今後さらに中間のまとめ以降、工夫をしていくのかなというふうに思っております。

それから――あれっ、何でしたっけ。

○林委員 パブコメと公聴会の……

○印出井計画推進担当課長 あ、そうですね。ごめんなさい。すみません。

パブコメと公聴会なんですけども、両方ともさまざまな利害関係者、当事者から意見を聞くということは同趣旨かなというふうに思っております。公聴会につきましては、公聴会の手法というのが、都市計画の中で一定のひな形、それから都市計画運用指針の中で、公聴会等をするということのような記載もございますので、それを踏まえて、今回の改定についてリアルな現場で意見を聴取すると。ただ、当然、物理的な制約もございます。人数や1人当たりの公述の時間、あるいは前もって今回の案をお示しし、それに対してどうい

うようなご意見をいただくのかという概要をいただいた上で、その意見の分類分けを踏まえて、幾つかのカテゴリーに公述人を絞るというような、そういう手続もごさいます。

その辺もごさいますので、どうしてもその現場にその当日行けない人ですとか、もっともっと多様な意見を1人で多方面から言いたいよという人ですとか、そういったことを補完するために、メール等の手法を用いてパブリックコメントをするということでごさいますので、同一の手法の中で、まあ、補完をすると。しかも、公述、公聴会については、例えば都市計画審議会の委員の先生方もご同席いただいたり、議事録をとって、それをお渡ししたり、あるいはそれを公開して実施することによって、しっかりと都計審、行政に伝えたということを明確にしていくということもごさいます。それはパブリックコメントで意見聴取をするときについても、その全文になるのか概要になるのかわかりませんが、こういう意見をもらったよということについては、しっかり公開をし、それに対して一旦受けとめて、ご回答していくということになろうかなというふうに思います。

○林委員 そうしますと、都市計画法で、公聴会というのはやりなさいよと。意見聴取の、11月下旬にやるパブリックコメントなり意見聴取の会というのは、区の独自の任意の形でやっていくと。で、この11月下旬にさまざまな意見聴取をする結果ですよ。ここで、余りにもボリュームの意見ゾーンが多いところには、本来だったら1回でもいいけれども、公聴会を、改めて別個に開くですとか、あるいは賛否の意見がかなりあったところには、抽出した形で公聴会をやるような、柔軟な視点も、法的には1回でいいんでしようけれども、その辺も当然のことながら、11月下旬の意見聴取の結果、考えて、まあ、複数回、今回の12月なり1月なり、どこかの公聴会を入れるんだとしたら、回数を、地域で。

で、これが、特に意見がないような地域にまで無理にやる必要も、多分お手間もかかるでしょうし、公聴会に来る人もいないような状態だったら、準備だけ時間がかかって効果がないという形になるので、それぞれ濃淡を、地域別ですとか考え方の違いですとかというのも考えながら、公聴会の実施回数ですとか場所というの、都市計画審議会に諮りながら考えていくような用意があるのかどうかというのを確認したいと思います。

○印出井計画推進担当課長 先ほど冒頭スケジュールの概要でご説明申し上げましたとおり、中間のまとめの段階、答申素案の段階、それから区の案の決定の段階として、それぞれ節目節目で、各1回ずつ公聴会をやるようなイメージでごさいましたけれども、さきの都計審でも、ある程度主要な変更が想定されるテーマや場合については、公聴会の実施回数ですとか実施地域などについて、より丁寧なというようご意見だったのかなというふうに思っております。

先ほどるるご説明させていただきましたとおり、中間のまとめの段階では、まだ地域の絵姿というのはお示してきておりませんので、中間のまとめの段階で、地域別の改定のポイントなどをご提示した中で、地域から、よりさまざまなご意見が寄せられるものについては、その後、第2段階等々の中で丁寧な手法をとっていくとか、あるいはその中間のプロセスの中で丁寧な周知の方法をとっていくとかというようなことも、一つの案かなというふうに思っております。そういったことが地域別に不公平になるかならないかということも、多分別途の議論としてはあるんだろうとは思いますが、今、林委員からいただいたご意見等も踏まえて、そういった方向で丁寧に検討してまいりたいというふうに考えております。



○林委員 最後に。最後に、ちょっと陳情者の方とは、ちょっとずれる面も当たっている面もあるんですけども、こうやりとりをやっていても、やっぱり結構酷な話が課長とあるなと思うんですよ。というのが、20年前に都市計画マスタープラン、これ、都計審でも言ったんですけど、大きな大目標が千代田区民みんな一緒にあったんですよ。人口5万人、回復しなくちゃいけない。そのためにどうしようというので、みんなが共通の土壤にあったのに、今の段階でそういうのが全くない。パブリックコメントも、だから目標値がよくわからない状態なわけですよ。目標値を探すためのパブリックコメントなり意見聴取なり公聴会かもしれない。これは余り、多様性という面ではいいのかもしれないんですけども、どこかやっぱりしっかりした形で、都市計画審議会なり、この委員会でもそうですけども、例えば人口10万人を目指すんだと。そのためにはどうなんだと。そのためには都市計画マスタープランで、いや、もっと住宅をいっぱいつくらなくちゃいけないよねとなるのかもしれないし、いやいやいや、もう6万、7万でアップーだよと。あとはもう、公開空地なり広場的なものをどんどんつくっていかなくちゃいけないよと。広場最優先だよという形になってくれば、住民の方もそれに準じた意見が言えるでしょうし、課長に言うのも本当に酷な話なんですけども、その辺が、こういった陳情が出てくる形の土壤になっているのかなと思いますので、11月下旬にある意見聴取を通じて、本当は住まれている方が、現状で満足なのか、何か求めているのかというのをぜひ出していただいて、せっかくの機会なので、で、議会側とも共通の土壤にしていけないと、もうこれ、公聴会を何回やるなんていうのも、変な話なんですよ、もう。そんな機会を幾ら設けたって、結果のまちづくりに生かさないと、計画をつくっても何の役にも立ちませんので、その辺だけ、ちょっとパブリックコメントのフィードバックのところで、うまく整合性がとればなと思うんですけど、それもパブリックコメントで期待しているという位置づけの受けとめ方でよろしいんですかね、執行機関側のほうは。

○印出井計画推進担当課長 特にこの11月下旬以降に予定しています意見聴取と公聴会については、まさに論点整理のスケルトンの段階になってきますので、要はここに何を肉づけするかと。何を重点にやっていったらいいのかということについては、積極的な区民の皆様からの多様なご意見をいただきたいというような形で、認識をしているところでございます。

○はやお委員長 桜井委員。

○桜井委員 前回の陳情審査のときのやりとりと今回のやりとりを聞いて、非常に区のほうも真摯に向き合っていたいただいて、大分中身のほうも先に進んでいるなという感じを持ちました。今も各委員からの答弁の中でも、今後どういうふうにしていくのかというようなところについての、区の姿勢が幾つか出ていたんじゃないかと思うんですけども、やはりこの、まちというのはいろいろと変わっていきます。人も変わりますし、まちもどんどん変わってくる。その中で、どのようなことが求められているのかということは、そのときそのときによって、やはり変わってくるから、それは住民の方に正しくその地域のことを伝え、そして、どうしたらいいのかということ、やはり地域の方にも考えていただく必要というのがあります。その手助けをするのはやはり行政だというふうに思います。

その中で、今回、マスタープランの改定という、とても大きなこういうことがあるわけで、その中で、何が変わるのか。何が変わって、それによって、どのようなことになるの

か。どのような変化があるのか。また、住民にとって、企業の方にとって、そのことが財産が減るのかふえるのかということにもつながることだってあるだろうし、そもそもの生活自体に大きく影響してくることだってあるだろうし、非常にそのことは関心事として、やはり持っていただかなければいけない、とても大きな事項だと思うんですね。

そのことは、先ほど来からのいろいろと質疑、ご答弁の中では、広く知らせるんだというようなことをお話しになっていましたけども、私はもっとね、もっとやはり地域の方に、もちろんお伝えして、そこまで関心を持たない方も中にはいるでしょう。いるかもしれないけども、もっと広く、それもわかりやすくこういうことをお伝えして、これによってこういうふうになるんですよということを、やはりわかっていたとということが、まずもって一番大切なことだと、ここからのスタートだと僕は思っているんです。

先ほどやりとりの中で、最初のところで出てきていましたけど、そこら辺の考え方をもう一度、ちょっとお話しただけですか。

○印出井計画推進担当課長 きょうは、改定に向けたプロセスの中で、いわゆる意見聴取ですとか公聴会というような、節目の手续という形でご説明を申し上げておりますけれども、当然それだけで説明が十分に尽くされているというふうには考えておりません。都計審の委員からもありましたけれども、まちづくりの当事者って、非常に多様でございます。6万人の区民、非常に重要ですけども、区民だけではないさまざまな課題、問題もございます。それから、地権者、事業者の協力を得なければ進まない課題もたくさんございます。それから、この都市の中で非常に活動しづらいハンディキャップを持たれた方々というの、たくさんいらっしゃるのかなというふうに思っています。ですので、並行して、そういった団体、もちろん地域、町会も含めて、そういったところから、あるいは地権者、事業者団体、さまざまな団体等からのヒアリングとか意見聴取もあわせて進める中で、それと節目節目の公聴会というものをあわせて、地域の皆様に十分な情報をお知らせしながら、しっかりと意見を承って改定するような、そういう取り組みにしていきたいと思いますというふうに考えております。

○桜井委員 そうですよ。そういう気持ちでぜひ対応していただきたいと思えますし、またそれが、節目節目の中で、区がこの計画について、ある程度肉づけをし、でき上がってくる形の中で、今度は都市計画審議会の中でもご議論をいただかなければいけないわけで、その、いろいろなその、区が持ってくるであろういろんな情報、いろんな区民の考え方、区としての考え方というものを、今度はもう正しく都計審のメンバーの方、識者の方もいれば、区民の方もいらっしゃる。議員もいる。という形の中で、正しくお伝えをしていかなければいけないという、大変最後の大変なところがあるわけです。

先ほどもちょっとそこら辺のところを質疑の中でお話をされておりましたので、もう一度そのところをね、こんな形で今後伝えていきたいんだということをお聞かせいただきたい。

○印出井計画推進担当課長 伝える手法については、さまざま先ほどご答弁申し上げましたけれども、やはりまちというのは、きのうときょうで急に変わるものではなくて、じわじわじわじわ変わって、そういった課題に対応していかないと、ゆでガエルのように地域が疲弊していくというようなことが、大きな問題なのかなというふうに思っています。そのあたりについて、しっかりとさまざまなまちづくりの関係者の人たちが課題を共有でき

るようなデータですとか、あるいは目に見えてわかりやすい資料ですとか、そういったものをこれまでもつくってまいりましたけれども、その辺をしっかりと今後とも、まち、地域で共有をしながら、自分の個別の例えば財産の機能更新に限らない、広くまちづくりにかかわる課題というのを、しっかりと認識していただけるような工夫を深めてまいりたいというふうに思っております。

○はやお委員長 木村委員。

○木村委員 住民や事業者、関係者の意見を聞いて、マスタープランの見直しを行う。この点では誰もがそう考えていると思うんですよね。行政も我々も陳情者もそうだと思うんです。それで、この陳情書もそうですし、今、課長が答弁の中でも、いろんな考え方の方がいると。そういう中で、この都市計画マスタープランというのは、おおむね20年後を見据えた将来像を描いて、それに基づいてまちづくりを進めていこうというやつですよね。そうすると、その将来像で一致しない場合、いろんな考え方があるから、これは前回も聞いたけれども、そういったケースってあり得るわけですよ。そういった場合に、議論し合う場をどう行政として担保するのか。その辺の十分な議論を都市マス見直しの中で保証してもらえるのか。それとも見切り発車で決めてしまうのか。その辺はやはり住民にとって不安材料の一つじゃないかと思うんですよ。その辺の行政の基本的スタンスというのはどうなんでしょうかね。

○印出井計画推進担当課長 そのあたり、将来像のレベル感の認識なのかなというふうに思っております。都市計画マスタープランは、この千代田区という世界都市東京の中心のまちが、20年後に描ける、都市の将来像を描くというものでございますが、そういった中で、先ほど申し上げましたとおり、この間における都市の内外を取り巻く環境の変化ですとか、あるいは一方でさまざまな技術の進化ですとか、それを受けて、千代田区、東京の真ん中としての千代田区の将来像をどう描くかというレベルの話と、それをさらにブレークダウンをして、個々のプロジェクトにおける将来像というものというのは、一定のレベル感があるのかなというふうに思っています。ですので、都市計画マスタープランの範囲の中で決める将来像のレベルの中では、しっかりと、多様な関係者、主体の皆さんに対して理解を得られるような形で、少なくとも最低限そういったものは共有できるというようなことで考えてまいりたいというふうに思います。

○木村委員 今回、先ほど林委員も触れられましたが、都市計画法で定められた公聴会のほかにも、都市計画審議会、都計審として行うわけですよね。区長から諮問を受け、答申として一定の考え方を区長に答申する前に、都計審として議論した内容を公にして、関係者から意見を聞くという作業が前段で入るわけですよ。これは任意のやり方で、これ自身は、よりきめ細かな住民の声を聞こうということで、区の努力のあらわれとして私は評価できると思うんです。ただ、せっかくそういうことをやるんですからね、やっぱりそれは非常に大事にしていけないといけないんじゃないかと思うんです。

これはもう前回も紹介したけれども、例えば公聴会の開催と住民の意見を反映させるための必要な措置、これはマスタープランをつくる上で求められる措置だけれども、そのやり方として、例えば地区別に関係住民に対しあらかじめ原案を示すと。十分に説明しつつ意見を――これは国が言ってるのね、進め方として。十分に説明し、意見を求めて、これを積み上げていって基本方針の案をつくる。その過程で、公聴会、説明会、パンフレット

の活用、アンケートの実施等を適宜行う。こういうやり方が望ましいだろうというような言い方をしています。

これはまさに都市計画マスタープランの見直し、あるいは策定するやり方として、区の進め方はこういったやり方に沿ったものじゃないかと、私なんかは思うんですよ。だとしたら、都計審がですよ、都計審が行う、ことし下旬のいわゆる公聴会、あるいは意見聴取の機会というのを、その原案を示し、住民の多様な意見を聞くと。まあ、地区別まで行っていないから、地域別まで行っていないから、まだそれで全て住民の声を網羅して吸収するというまでにはいかないと思うんだけど、その試験的意味も含めて、そういうやり方で地区別の説明会を実施し、そして意見を積み上げていく。その都計審のことし11月の段階ですよ、段階から、そういうやり方というのは実践的にできないものかと。さらに地区別になったら、もう一度それを繰り返す。大変ですかね。

○印出井計画推進担当課長 先ほどの林委員のご質問に対してのご答弁と重なるのかなというふうに思っております。一つは、今まさに都市計画審議会の論点整理という中で、ある意味、都市計画マスタープラン改定の骨格部分、課題認識ですとか、改定に当たって強調する視点ですとか、各地域の実態を踏まえて、各地域の中で今後どういったことに取り組んだらいいのかということの、骨格についての論点整理というところになっているのかなというふうに思っています。

そういうことでございますと、前回、木村委員のほうからご指摘がありました、地域の将来像をビジュアルにというような前段の段階で、我々としては、さらにその前ぐらいの段階で、ネガティブな言い方をすれば、もしかしたら生煮えぐらいの段階で意見を聞くということになっておりますので、その辺も踏まえて、中間のまとめの段階で、各地域別等々にやることについて、その実施の効率性ということもあるのかなというふうに思っております。11月の段階ではそういう認識でおりますけども、その後、さらにもう一段、地域のありようについて、もう少しわかりやすい形でご提示をできるような、素案の策定の前の段階にあっては、先ほどの林委員、今の木村委員、先ほどの桜井委員のご指摘も踏まえて、もう一段、今考えている1回だけということじゃなくて、少しやり方については検討してまいりたいというふうに思っています。

ただ、直近で迫っているのが11月末でございますので、11月末の中間のまとめの段階では、地域についてはどこまでできるかということについては、もう一段検討させていただきたいと思っておりますけれども、効率性の観点からも、我々のほうとしては、今後、実施手法についてはさらに検討をしていきたいというふうに思っております。

○木村委員 よろしくお願ひします。つまり、次の段階って、ことしの11月にやって、いわゆる改定の視点とか、そういった大きな枠組みでの意見をもらうということ踏まえて、次の段階、より詳細なものになったら、地区別でというようなお話だと思うんです。ただ、考え方としてですよ、大枠を示したときに、地域別ではこういうまちづくりであってほしいと。こういう将来像を描いているんだという意見を述べる機会にもなるわけですよ。それを踏まえて、さらに詳細な検討に入るとい進め方も、これはもう一方であるわけです。詳細になって、それから地区別で説明会、あるいは懇談会、公聴会という段階にしても、それによってある程度固まってしまうんじゃないかと。これはね、住民の方の不安としてあると思うんです。

ですから、幾ら大枠とはいえ、地域別の考え方は示されているわけですよ、中間のまとめの中でも。地域別の考え方というのは。ですから、その段階で、住民の方が説明を受けて意見を言える場、これが、あっていいんじゃないかなというふうに思うんですね。ただ、今、ご検討いただくということなので、それもあわせて、ぜひご検討いただけないかと。より詳細な説明とは別の、前段階なのでね。どれだけ議論が熟してくるのかという問題があるにしても、ただ都市マスに対する住民の方の意見を言う場として、自分たちの、住民の方たちが描いている将来像、こうあってほしいんだということを、意見を聞き、そしてそれをより詳細な地域別の構想を検討する上での材料にしていくと。生かしていくという立場での、今月下旬の公聴会等の位置づけというふうに捉えていただければいいんじゃないかと。ひとつご検討いただければと思います。

○印出井計画推進担当課長 先ほど、次の段階、素案の前の段階で、主要な変更が想定される場合については、実施回数とか地域とか、その辺、少し重みづけも含めて、丁寧な実施方法を検討していくというふうなお話、ご答弁を申し上げたかなというふうに思っております。その前段の中間のまとめの段階におきましては、内容の状況等も踏まえて、先ほどの繰り返しになりますけれども、実施手法の効率性も念頭に置きながら、実施回数等については今後も検討をしてまいりたいというふうに思います。

○はやお委員長 岩田委員。

○岩田委員 すみません。自分の質問のところからの関連で、いつの間にか違うところに行って、またちょっと戻しますけれども、先ほど紙は広報紙でやっているというお話でした。それはもうわかっています。広報紙で特集号もやっているというお話をしました。でも、実際に同様のものだったら読まないんですよ。私も広告代理店にちょっといたんで、あれですけども、お客さんのところに行って、特集号、こういうのができましたよと言っても、同じようなレイアウト、同じようなもので、どう違うの、と。作り手からしてみたら、全然これは違うものですよと言っても、受け手からしたら、同じじゃない、と。見ないよ、こんなの。と言われちゃうわけですよ。そこで、さっき言った、何ですかね、地域限定メールみたいなので、手紙みたいなので、違う形だから、何だろう、これと。「区民の方々へ」って何だろうかと、で、やっと中身を見るんだと思うんですよ。

じゃあ、千代田荘、個別にそういう限定メールみたいなのを出しました。じゃあ、千代田荘は利用者は何人ですか。区民の何%なんですか。それに比べたら、もっともっと関係する人が多くいるわけじゃないですか。先ほどあらゆる手段、効果的な情報発信と、それこそ、そこまで言うんだったら、やってくださいよ。それで、そういうのもやらないで、いや紙媒体でやっていますからと、これでどんどん進めていくんだったら、また同じことですよ。で、また区民の方々には聞いていないよということになるじゃないですか。

きのうの六番町の意見交換会の意見でも、知らせられないで勝手にやられてしまうのが問題だという意見が出ていましたよ。そのとおりですよ。やる気があるんだったら、そういう個別郵送みたいなので、やるべきなんじゃないですかね。やっぱり知らなかったという、また同じことになりますよ。どうですか。

○印出井計画推進担当課長 周知手法については、費用対効果の観点もあります。また、メールで送られたから読むかどうかという、そういう検証もあるかなというふうに思っています。ですので、現時点では、今ある広報媒体を最大限活用するようなことで、周知を

深めてまいりたいというふうに思います。

○はやお委員長 ちょっと休憩します。

午後3時04分休憩

午後3時21分再開

○はやお委員長 それでは、再開いたします。

岩田委員。

○岩田委員 答弁の中で、費用対効果、そしてまたメール便で見るとかわからないというようにお話がありましたが、じゃあ、何で千代田荘はそれをやったんですか、メール便で。さっきも言いましたけど、千代田荘は利用者が何人なのか、何%なのか。それに比べて、もっと多くの人に関係のあることなんだから、それぐらい、説明会にしても公聴会にしてもパブリックコメントにしても、あらゆる手段というぐらいなんだから、そういうふうなことも考えて、これからやっていただきたいといます。

○はやお委員長 ちょっと休憩します。

午後3時21分休憩

午後3時22分再開

○はやお委員長 再開いたします。

ただいまいろいろさまざまな質問等々がありましたが、いろいろな手法で広聴活動もある。こういうように認識しております。今、意見として受けとめさせていただくということで、よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○はやお委員長 はい。

で、今回のところにつきまして、陳情審査でこの住民の参画型でやっていただきたいという中で、地区別のいろいろなニーズを、どのように丁寧に吸い上げていくかということについて、今、質疑、審査してきました。中間のまとめということでの答申段階でのパブリックコメントの位置づけが、これがあくまでの補完の位置づけだよ。もうちょっと生煮えの中での確認をしていく。でも、これのところにつきましては、都市計画審議会でも指摘を受けております。区民参画型の手法をしっかりと、どのようにやっていくのか。そしてまた公聴会は、法的な中でやっていくということもわかっていますが、しっかりとしたオプションで、地区別の公聴会の実施方法を、具体的にどういう回数で、どのような場所でどのようにやっていくのかと。この辺が、そしてまた、どのようなロードマップでこの皆さんのいろいろな意見を吸い上げていくのかということがもう少し固まっていけないと。でも、かといいいながら、現実、11月のところになってきますので、次回その辺のところにつきまして、しっかりした考え方の整理をしていただくということで、よろしいですかね。いいですか。

○印出井計画推進担当課長 先ほどスケジュールのところでもお示しをさせていただきました。中間のまとめに対する中間意見聴取り公聴会というのは、11月ごろを予定してございますので、それに向けた準備ということもございまして、9月の上旬ぐらいを目途に一定の、きょうご指摘をいただいた内容の整理をするような形で、具体的な検討を進めてまいりたいといます。

○はやお委員長 はい。ありがとうございます。

今、一応こういう状況ですけれども、取り扱いはいかがいたしましょうか。（「継続」と呼ぶ者あり）継続でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○はやお委員長 はい。それでは、送付31-4、千代田区都市計画マスタープランの改定を住民参加型を進めることを求める陳情につきましては、継続の取り扱いにさせていただきます。